

令和5年度安曇野市教育委員会 1月定例会会議録

日 時：令和6年1月26日（金）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞

学校教育課教育指導室指導主事 矢野司

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年1月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 1月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

今朝の厳しい寒さは身にこたえましたけれども、安曇野の空気は一段とさえわたり、北アルプスの神々しい姿は格別でございました。

さて、園、学校ともに卒園式、卒業式が視野に入ってきているところです。歩みの早い人、遅い人、違いはあっても、互いを認め合い、一人一人が前を向き、顔を上げて歩める日々の積み重ねであってほしいと、こんなふうに願っているところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、報告第2号及び第5号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第5号、報告第6号及び第7号、以上6件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案2件、報告事項4件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、第5号、報告第2号、第5号、第6号及び第7号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、第4号、報告第1号、第3号、第4号を公開とし、以後、会議を非公開として、議案第2号、第5号、報告第2号、第5号から第7号を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私からご説明いたします。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをいたします。

それでは、議案第1号につきまして、学校給食課長からご説明いたします。

学校給食課長 「学校給食費の見直しに係る答申について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 いろいろなものが値上がりしているの、給食費の値上がりも仕方ないのかなと思うのですが、やはりどうしても保護者の負担軽減はありがたいなと思います。

あと、ちょっと本筋とは違いますが、学校給食については、毎日おいしくて温かい給食を作ってください本当に感謝しています。献立表もすごく子ども見ていて、今月は北部学校給食センターの献立表の裏にQRコードなどついていて、フライヤーでとんかつを揚げる動画などが、そのようなファイルを見られるような取組もしていただいて、おうちでも取り上げて話ができるので、いい取組だなと思いました。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

二村委員 運営委員会において給食費の見直しについての検討がされて、答申をいただきました。やはり私も献立表を見ました。今月1月24日から30日までは、全国学校給食週間ということで、その献立表に明治から現在までの給食の移り変わりが記載されていて、それを見ることができました。いろんな関わっている方々に、献立にも、またその物にもいろんな苦勞をされているなということを感じています。付帯意見がありましたけれども、保護者の負担が増えることがないように、私も要望いたします。

教育長 ご意見として受け止めていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 学校給食費の見直しに係る答申については、承認ということ
でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市児童クラブ実施要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、議案第3号 安曇野市児童クラブ実施要綱の一部改正については、承認ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認をいただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 教えていただきたいんですけども、「三郷に八」の会の後援依頼の件ですが、会則、39ページにあるんですが、その中で、設立が2009年の9月1日ということになっていますが、申請書のほうに、今回が初めての後援申請ですというふうになっていますけれども、今まではどのような活動をしていたのか、分かることがあれば教えていただきたいなと思います。

子ども家庭支援課長 こちらの会の詳細な活動については承知をしていない部分が多いんですけども、先ほどちょっと触れさせていただいたように、障がいを持つお子様に関わるような団体活動ということで、継続して実施をされているということでお伺いしております。その中で、今まで市教育委員会の後援等は適切だったとお伺いしておりますけれども、今回は特に子どもに関わる生きづらさといったことに触れた内容ということで、今回の後援申請

をいただいているところでございます。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育部長 私、以前、福祉課と福祉部におりましたので、この「にに八」さんは担当しております。例えば、年に1回福祉のフェスティバルみたいなものがあるんですが、そういうところに障がいを持った子どもさんとそのご家族の方が参加されているような形のものだったりとか、交流とかそんなことをやっている、毎年しっかり活動されて、市からも補助金は出ているんですけども、そういう家族の会といいますか、そういうのをずっと続けてきていただいている団体です。

二村委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、子ども家庭支援課の後援2件については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものでございます。

では、最初に、報告第1号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。

それでは、報告第1号 安曇野市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 文化課長、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課長、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

羽田野委員 中身のことでないんですが、ちょっと教えていただきたいんですけども、それぞれの担当課のほうでそれぞれ後援を受けると思うんですが、同じスポーツ、例えば、中学校のバレーボール大会は学校教育課、それから高校のバスケットは生涯学習課、それから、ジュニアの卓球ですとか小学校のバレーボールについては子ども家庭支援課というふうに分かれているんですけども、こういったものすみ分けはどういう形でやられているのか、ちょっと教えていただけますか。

教育部長 小・中学校でやるもの、小・中学校が関わってやっているものは学校教育課でやっておりますが、あと、子どもは子ども支援課、その他、文化課等でそれぞれすすめていると。学校教育課の小・中学校が関わっているところは学校教育課で受けています。

また、スポーツ推進は教育委員会の外なんですけれども、一般の方の分はスポーツ推進で受け付けているけれども、こちらはそれぞれ担当するところ、該当するところでここにはかかっています。教育委員会にはかけておりません。

羽田野委員 今部長からご説明いただいたんですけども、小・中学校のものについては学校教育課ということですが、この小学校バレーボール大会は子ども家庭支援課のほうであるん

ですが、これは理由は何かありますか。

教育部長 これは小・中学校がやっているのではなくて、その協会、バレーボールの団体がやっているものですから、子ども家庭支援課ということになります。ちょっと分かりづらくて申し訳ございません。

羽田野委員 分かりました。

教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育部長 それでは、学校教育課1件、生涯学習課1件、文化課2件、子ども家庭支援課4件については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育部長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育部長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 学校給食課長、お願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 文化課長、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 子ども家庭支援課長、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 こども園幼稚園課長、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育部長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 69ページの子どもの家庭支援課の中の一番下のあづみの自然保育ブランディング事業の中で、2月4日日曜日、銀座NAGANOにおいて、正午から「あづみの自然保育」まるわかりセミナーというのがあるんですけども、これについては、市の他の部局との横の連携と

かはありますか。

子ども家庭支援課長 これにつきましては、担当する子ども子育て政策係と移住定住推進課の職員が両課で合同してセミナーなどをお願いしまして、対象の方に信州の保育、また、移住に向けた説明をしてくる予定をしています。

教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでしたら、報告第4号 各課報告については、了承ということによりよいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承をいただきました。

以降の議題につきましては、非公開とさせていただきます。

(以後、非公開)

◎議案第2号 「田尻のシダレザクラ(枝垂れ)」の市指定文化財申請に関する文化財保護審議会への諮問について

◎議案第5号 令和5年度第2回総合教育会議について

◎報告第2号 安曇野市認定こども園等入園支援委員会に関わる委員の委嘱等について

◎報告第5号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第6号 教育長報告

◎報告第7号 堀金学校給食センター厨房機器等の増工及び工期延長について

(以下、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年1月定例会を閉会といたします。